

令和8年度採用



社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会
正規職員 募集要項

1 職種・採用予定人員、受験資格、職務内容及び採用予定日

職種	採用予定人員
社会福祉士	若干名
次のすべての条件を満たす者	
1 性別 不問 2 年齢 不問 3 資格 社会福祉士、または令和8年3月31日までに資格取得見込みの者 4 普通自動車運転免許、または取得見込みの者 5 経験・意欲等 ・福祉、介護、医療分野の職務経験を有する者 ・成年後見、権利擁護に関心があり、長期的にキャリア形成を図りながら勤務できる者	
本会では、地域共生社会を支える人材育成を重視しています。将来的に組織を担う意欲ある人材、長期的なキャリア形成を希望される方の応募を歓迎します。	
職務内容	
新十津川町社会福祉協議会が設置する「あんしんサポートセンター」において、高齢者や障がいのある方が安心して暮らせるよう、相談受付や訪問による状況確認、関係機関との連絡調整などを行います。また、後見人を務める方の支援や、困りごと相談、金銭管理など、地域のくらしを支える幅広い業務を担当します。	
採用予定日	
令和8年4月1日	

2 採用試験

- (1) 試験日 令和8年2月1日（日）
- (2) 試験会場 新十津川町農村環境改善センターみらいえ
 　〒073-1103 北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3
 　電話 0125-76-2600
- (3) 試験内容 ア 小論文試験（60分）

イ 個人面接試験（約20分）

3 合格発表

令和8年2月9日（月）

（受験者全員に結果を通知します）

4 申込方法等

（1）申込方法

次の書類を直接または郵送により提出してください。

ア 受験申込書（指定様式）

イ 社会福祉士の資格を証する書類の写し（取得済みの場合のみ）

ウ 職務経歴書（様式任意）

（2）申込受付期間

令和7年12月19日（金）～令和8年1月16日（金）

（3）申込書等様式

本会総務課へ請求するか、ホームページ（※）からダウンロードしてください。

（※ホームページ <https://shintotsukawa-shakyo.or.jp/>）

なお、郵送を希望する場合は、返信用封筒（A4が入る大きさ・180円切手貼付）を同封の上、封筒に「職員採用試験申込書等請求（あんサポ）」と朱書きしてください。

（4）提出先

〒073-1103

北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3 農村環境改善センターみらいえ

社会福祉法人新十津川町社会福祉協議会 総務課

（郵送の場合は封筒に「応募書類在中」と朱書きしてください）

5 勤務条件等

勤務地	社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会 北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3 (新十津川町農村環境改善センターみらいえ内)
勤務時間等	平日 8時45分～17時30分（休憩60分） 1日 7時間45分／週38時間45分

休日・休暇	土日祝日、年末年始（12月31日～1月5日） 年次有給休暇、特別休暇（リフレッシュ休暇、記念日休暇など）、介護休暇、育児休業等
給与等	本会規程に基づく 1 初任給 211,600円～308,200円 (経験年数に応じた経歴換算あり) 2 手当等 住居手当、通勤手当、期末手当、寒冷地手当、休日待機手当、退職手当等（条件により支給）
福利厚生	加入保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険 健康管理 定期健康診断（年1回実施）、インフルエンザ等予防接種助成
試用期間	6か月

6 その他

- （1）提出書類は原則返却できません。
- （2）個人情報は採用試験以外の目的には使用しません。
- （3）最終合格者の個人情報は人事事務に利用します。

7 問合せ先

社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会 総務課

〒073-1103

北海道樺戸郡新十津川町字中央 306 番地 3

農村環境改善センターみらいえ

電話 0125-76-2600